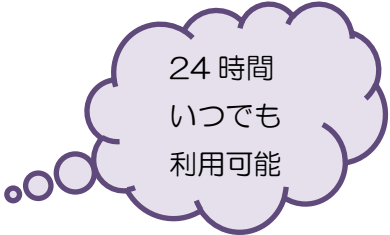



令和4年度

# 目黒区ベビーシッター利用支援事業 (一時預かり利用支援)のご案内

目黒区では、日常生活上の突発的な事情やリフレッシュ等の目的により一時的に保育が必要となった場合や、ベビーシッターを活用した共同保育を必要とする保護者が、ベビーシッターを利用する際に料金の一部を補助いたします。

## 1. 制度概要

対象者	目黒区に住所を有する、以下のいずれかの保護者の方（保育の認定は問いません） ●日常生活の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に保育を必要とする方 （保護者の残業や病気、自己実現、学校行事等、幅広い理由が対象） ●ベビーシッターを活用した共同保育を必要とする方 （保護者と一緒にベビーシッターが共同で保育をします）
対象児童	0歳～満6歳になる年度の末日までの未就学児童 （保育の認定は問わず、認可保育園等に在籍していても利用可能です）
対象期間	令和4年9月1日（木）～令和5年3月31日（金） 土日祝日、年末年始も利用可能です
利用上限時間・金額	●上限時間 児童1人につき年度当たり <b>144</b> 時間 多胎児の場合は、児童1人につき年度あたり <b>288</b> 時間 ●上限金額 日中利用 <b>7時～22時</b> 1時間 <b>2,500</b> 円上限 夜間利用 <b>22時～翌7時</b> 1時間 <b>3,500</b> 円上限 ※児童1人ごと1か月単位で、日中利用・夜間利用の区分ごとに利用時間を合計し、分単位を切り捨てた上での申請となります。 ※勤務先の福利厚生などにより、助成を受けている場合や、クーポン券等により支払った場合は、その額を差し引いたあとの料金が助成対象となります。 
対象利用料	事業者から請求される料金のうち、「純然たる保育サービス提供対価」（税込）のみが助成対象となります。 ※入会金、会費、オプション料、交通費、キャンセル料、保険料、その他これらに準ずる費用は対象になりません。
対象事業者	東京都が定めるベビーシッター利用支援事業 (一時預かり利用支援) 認定事業者 
保育基準	児童1人に対しベビーシッター1人による保育であること。 ※例外として、助成対象児童とその兄弟姉妹（人数や年齢を問いません）を、保護者等とベビーシッターが共同して保育を行う場合で、保護者が契約において同意しているときには、ベビーシッターが1人であっても助成対象となります。

## 2. 利用から助成までの流れ

### ①事業者と契約（利用者⇄事業者）

東京都の「ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）認定事業者一覧」から事業者を選定し、直接契約を結びます。契約の際、必ず「ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）を活用したい」と伝えてください。

### ②ベビーシッターの利用（利用者⇄事業者）

事業者から「ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）補助事業ベビーシッター要件証明書」「領収書」「利用明細書」の交付を必ず受けてください。

### ③区へ書類の提出（利用者⇒区）

次の必要書類をそろえていただき、オンライン申請フォーム（LoGo フォーム）によりご申請ください。なお、保育課窓口または郵送でもご申請いただけます。

区様式	①ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援） 助成金交付申請書兼口座振替依頼書 ②ベビーシッター利用内容内訳表
事業者発行	③ベビーシッター要件証明書 ④ベビーシッター事業者の領収書（請求書は不可） ⑤ベビーシッター事業者の利用明細書 （利用児童名、利用日、利用時間、利用料の内訳がわかる書類） ⑥クーポンを使用したことがわかる書類（クーポン使用者のみ）

LoGo フォーム



### ④助成金交付（区⇒利用者）

## 3. 申請スケジュール

対象月	申請期限（消印有効）	入金予定日
令和4年9月～12月	令和5年1月13日（金）	令和5年2月末
令和5年1月～3月	令和5年4月14日（金）	令和5年5月末

※令和4年9月～12月に利用し、書類提出が令和5年1月13日（金）に間に合わない場合でも、令和5年4月14日（金）までであれば、受付いたします。

※申請期限に間に合わない書類（領収書、利用明細書等）がございましたら、事前にご相談ください。ただし、必要書類のうち、①及び②については申請期限内にご提出いただく必要がございます。

## 4. その他の留意事項

- 本事業を利用する前に、厚生労働省が定める「ベビーシッターなどを利用するときの留意点（厚生労働省ホームページ）」をご確認ください。
- 区は直接利用に関与しないため、ベビーシッターの利用を保証するものではありません。



### <お問い合わせ、必要書類の申請先>

〒153-8573（郵便番号を記載いただければ、住所の記載は必要ございません）  
目黒区子育て支援部保育課保育係 一時預かり利用料助成担当 宛て  
☎03-5722-9865（直通）